

徳島県の中央構造線は大地震を伴って動いて来たか（2） —父尾断層や鳴門断層は慶長伏見地震の際に活動したか—

許斐直

要 旨

地震調査委員会は中央構造線（MTL）についてのいわゆる「活断層評価」で四国全域の断層が三つの部分に分れて16世紀のほぼ同時期に活動したと認定した。濃尾地震の地震動分布から推定すると、阿波で起った大地震はこの地域の社会を根底から揺るがすと同時に畿内においても程度の差こそあれ被害を生じさせる様な地震となるはずである。現在の史料地震学の到達点からその存在が知られていないのは大変不思議である。そこで筆者はMTLでの「地変」が初めて歴史地震との関連で考えられた岡田による上喜来トレンチの解釈と石橋による「鳴門隆起説」を詳しく検討した。その結果いずれの場合もMTLの活動、前者では父尾断層、後者では鳴門断層の活動を認定する事は出来なかった。

キーワード：内陸巨大地震、阿波勝瑞、扇頂部、ノイズ史料

1. はじめに

1891年（明治24）年10月28日に発生した濃尾地震は、日本の内陸地震としては最大規模（ $M=8.0$ ）であり、甚大な被害を中部日本の南西部を中心に引き起した。文明開化直後の日本を襲ったので、当時最新の技術で作られた鉄道や紡績工場などの施設に大被害を与えた。この時出現した地震断層は総延長約80kmに達し、左横ずれ量は最大で8m程度、上下変位量も最大6mにも及んだが、これらの値は日本列島で起った地震断層の最大値であるばかりでなく、世界的にも上位に位置付けられる（村松ら、2002のまえがき）。

宇佐美（2003）によればこの地震によって震源からおよそ130kmから170kmの距離にある摂津、和泉、河内の現大阪府下にて死者24人、負傷者94人、家屋全壊1011棟、同半壊708棟の被害が発生しており、震度分布ではVの範囲となっている。又有感の範囲は南西側に九州全域を含む750km、北東側に宮城県・山形県を含む550kmの広い範囲である。（Fig.1）

筆者は地震調査委員会が中央構造線のいわゆる「活断層評価」で四国地域の三区間の断層250kmが16世紀のほぼ同時期に活動したと推定した際に、それに係わるいくつかの問題を指摘した。（許斐ら、

2004）中でもそれらの断層活動、すなわち内陸での特大規模の地震の発生、それも1500年代の短い期間に三個の地震が発生したと言うのであるからこれまで資料地震学が積み上げて来た認識は大きく揺らぐことになる。

本稿では最近相次いで出版された徳島県の歴史書などに依りながら中世末の阿波と畿内の結び付きに触れる。その後中央構造線の活動が初めて歴史地震との関わりで議論された岡田による上喜来トレンチの解釈とそれから導き出された結論の問題点を述べる。それから慶長伏見地震と中世末の徳島県の「中央構造線の活動による地震」との問題を分かり難くしている石橋による「鳴門隆起説」を考えて見る。

2. 都と守護町勝瑞

古代律領国家では南海道に属する行政単位として阿波国が設定され、現在の徳島市国府町に国府が置かれた。寺社の造営などの国家的事業のため大規模な開墾による荘園の形成や在地勢力の中央社会への関わりを求めての荘園の造営・寄進など支配体制の変革を準備する過程が進行する。

中世に至って鎌倉幕府・室町幕府の守護のもとに地方支配の体制が作られる。細川氏は足利尊氏の四国計略のため秋月（阿波市）に入り、吉野川水運の

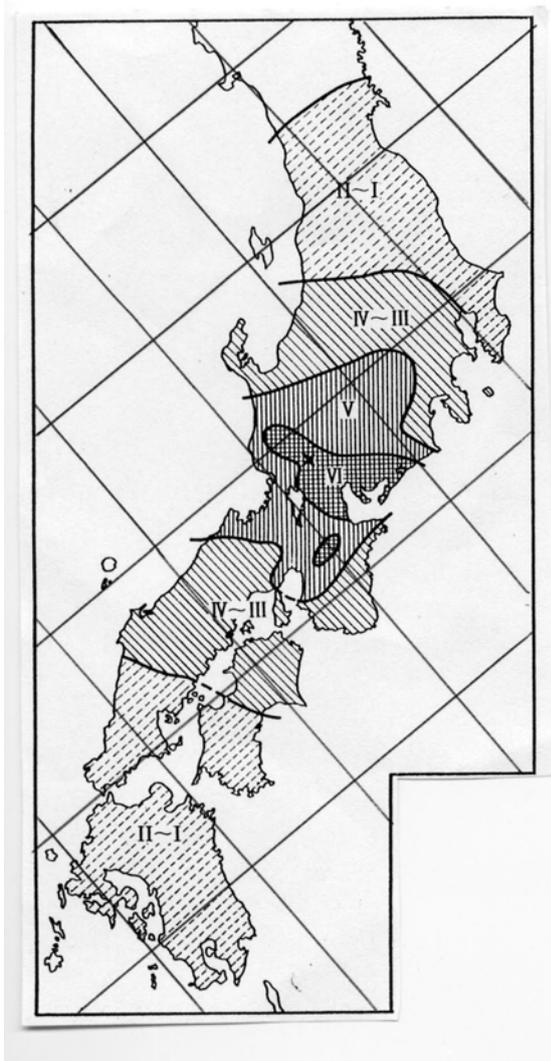


Fig.1 Seismic intensity map of the Nobi earthquake by JMA after Usami(2003). Latitudinal and longitudinal lines are written in every 2 degrees.

利を求めて勝瑞に移るまでここを守護所として中・四国支配の拠点とした。勝瑞への移転の時期は15世紀前半と考えられているが、細川氏が室町幕府の重臣として京への交通の便を重視したとも指摘されている。(石躍ほか, 2007)

現在藍住町では守護町勝瑞(しょうずい)の発掘が進められており、中世末の地方都市の実態が明らかにされるとともに、細川氏とその被官であり後に阿波の実権を握っていく三好氏の畿内での活動が物の裏付けをもって語られるようになることが期待される。

当面我々に関心のある歴史は明応の東海道の地震(1498)から慶長の東海・南海・西海諸道の地震(1605)の期間である。ここでは一つの試みとして「後法興院記」と言う公家の日記が世の中のことや自然現象である地震をどの様に記録したかを見ることにする。

武者金吉によって編纂された地震資料(文部省震災豫防評議会, 1941)にその日記から文正元年(1466)~永正元年(1504)の38年間の地震の記述が取られている。(Table 1) その中には宇佐美(2003)の被害地震のカタログ中66, 67, 68番の地震が含まれる。一方阿波細川氏の事蹟を詳しく述べた若松(2000)による「中世阿波細川氏考」には9代成之の項に同日記からの記述に裏付けられた世の中の動きが述べられている。

さらにもう少し詳しく当時の人脈や情報の流れ、場所と時間の関係を窺い知る事が出来る一つの事例について述べよう。日記の作者の近衛政家は修験道の本山であった聖護院の院主准三后道興の実弟である。文明14年(1482)3月20日には道興の岩倉の別荘で前將軍義政主催の連歌会が催され、宗祇などと共に細川成之も出席している。

「後法興院記」の明応2年(1493)12月3日の条に、来訪した細河伊豆守政誠から8月13日西国・四国歴遊の旅に出た道興のその後の消息が知らされた事が述べられている。道興は備前児島に赴き、検校職を兼務していた熊野三山の社領争いの解決に手間取り、11月19日になって児島から讃岐引田に渡り成之の出迎えを受け、勝瑞の細川の館に入って越年の予定であると言う。そして12月15日の条には道興自身からの11月28日付阿州からの書状が届き、勝瑞にて越年するべく伝えて来ている。そしてその後も引き続きそこで所領争いの解決に当り、6月18日に兵庫を経て帰洛した。「中世阿波細川氏考」細川成之の項, 九信仰, 14 聖護院准三后道興)

この頃成之は京都の館から移って勝瑞の館で暮らすようになっているが、文明17(1485)に東条氏や飯尾氏ら国人が謀叛を起した際、嫡男政之とともに家臣三好氏などを率いて急遽阿波に下向し鎮圧につとめた後そのまま残ったと見られている。(同上, 七子息の成長と隠居(一) 嫡男政之, 3 阿波国内騒乱; 石躍ほか(2007))

このように見て来ると冷静な眼で日々が記録された「後法興院記」の時期には、阿波の社会を揺るがし京都でも非常に強い振動や余震を感じさせる様な四国東部中央構造線の活動に起因する大地震があったとは考え難い。

ちなみに平成9年に行われた徳島県防災アセスメントでは想定地震2として井口~鳴門断層54kmと鮎喰川断層42kmが連動して動いた場合を上げ、予想される地盤の液状化の判定結果では藍住町の勝瑞の地域は高い危険度を示すとしている。(徳島県地震防災アセスメント調査委員会(1997) 図4-4(a))

以上述べて来た事から「活断層評価」によって想起されている地震は日本の歴史の中で位置付けられ

Table 1 Earthquake descriptions (1466-1504) in the diary by the court noble in the middle ages, picked in the historical earthquake catalogue of Japan.

大日本地震資料（後法興院記からの地震の記述）（1466～1504）

文正元年(1466) : 4月6日(5.29)酉刻終有大地震、可恐(京都及び奈良強く震う)(宇佐美、増補改訂、066)、4月25日、9月22日、11月20日、12月29日、12月30日
応仁元年(1467) : 2月27日、6月2日、9月20日、9月22日、11月8日、12月26日
応仁2年 : 1月20日、5月5日、6月21日、10月18日
文明11年(1479) : 4月3日
文明13年 : 2月3日、7月17日
文明14年 : 閏7月16日
文明18年 : 4月25日
延徳元年(1489) : 7月21日、8月7日(9.11)午刻大地震、両度。(京都地震強し)
延徳3年 : 2月2日、8月13日
明応2年(1493) : 3月9日、10月23日、10月30日、11月2日、11月3日、11月15日、12月4日
明応3年 : 4月7日、4月10日、5月7日(6.19)午刻(大和国地大いに震い)(宇佐美、067)13日まで5回
明応4年 : 1月7日、1月13日、5月29日
明応5年 : 閏2月10日
明応6年 : 10月18日
明応7年 : 6月11日、7月25日、8月25日(9.20)辰時大地震 東海道全般(宇佐美、068)、26日、27日、28日、9月1日、3日、5日、7日、11日、13日、16日、25日、27日、10月2日、3日、15日、18日、閏10月18日、11月4日、29日
明応8年 : 1月4日、1月5日、2月26日、2月28日、4月15日、7月10日、7月16日、8月6日、9月22日、12月2日、12月5日
明応9年 : 1月12日、2月27日、4月23日、6月25日、9月1日
文亀元年(1501) : 11月6日戊刻地震
永正元年(1504) : 8月6日

て初めて実在性を持ったと言えるのである。

検討を進める。

3. 岡田による上喜来トレンチの解釈(再論)

中央構造線でトレンチの調査に基づいて歴史地震が最初に議論されたのは岡田による父尾断層に於ける上喜来トレンチであろう。筆者は徳島の中央構造線が大地震を引き起こしたと言う結論を知った時大変衝撃を受けたが、それが秀吉の伏見城に大被害を与えた慶長の伏見地震の起震断層であろうと言う考えを知るに至って大いに疑問を感じ、それまでに市場町上喜来で地質学者、地形学者によって論争されて来た問題も含めて岡田の考えを検討した。(許斐, 1996) その後も若干の指摘(許斐ほか, 2004)を行ったが十分では無かったのでここに改めて議論をしたい。

岡田・堤(1997)に筆者の指摘と疑問に答える形で非常に詳しい報告がされているのでこれを中心に

3.1 条里制

まず「1931(大正6)年測図の縮尺2.5万分の1地形図によれば、阿波町・市場町付近の道路や土地区画は基盤目状に配列している」と述べられているが、大正九年大日本帝国陸地測量部発行の2万5千分の1地形図「市場」にはその様なことは全く認められない。又「吉野川下流部の板野町や土成町南部域では条里が復元されている。(服部, 1966)この付近では未報告であるが、規則正しい道路配置や区割は条里制遺構に起因している可能性がある。」としているが、その論文の口絵1の写真2の空中写真を見れば明らかな通り「規則正しい道路配置や区割」など存在しない。

又服部(1966)は「阿波郡では、阿波町の東林・西林地区と御所町郡・市場町八幡の2地区に土地割を認める事が出来た。その間の日開谷川を始めとす

る諸河川の埋積した複合扇状地は非条里地域である。」とし阿波町林地区の条里の復元図を示し、拝師郷に比定出来るとしている。そしてこれは昭和46年発行の2万5千分の1地形図「脇町」でも十分に確認できる。

3.2 トレンチ付近の状況

では次にトレンチAを考えてみよう。岡田らの図4の展開図からその規模が分かり、W8-9およびE6-7にある約60cmの段差で南北2枚の田畑（と敢えて書く、後述。）に跨って掘られており上端の幅が東西に約6m、南北に15mそして深さは北側で2.7m程度である。ここではこのトレンチに先立って徳島県埋蔵文化財センター(1994)による考古学的発掘が行われたがトレンチはその第19及び第22調査区で行われた（Fig.2及びFig.3、いずれも埋蔵文化財センターの図に加筆）。

発掘の基本層序の説明によれば「扇状地上の第15調査区では表土下50cm程で礫層を検出した。これより下層は150cm以上にわたり、砂層、礫層の互層となっており、旧河道に相当するものと考えられる。第15～21調査区ではいずれも似通った堆積状況を示し、明確な遺構面は確認できなかった。」として代表的層序として第15調査区のものが見されている（Fig.4）。

それによれば層1～4が水田形成に係わる耕作土、床土、盛土とされ層5以下がトレンチの対象とした地層に相当するものである。道路公団が調査した縮尺千分の1の地図によれば第22調査区の標高は60.0m、第15調査区のそれは59.8mではほぼ同じレベルにあり、間に町道岡・開ノ口線が通っている。また第19調査区の標高は60.6mである。

トレンチのスケッチを見ると盛土がされ段差となっている所より南側の人工改変部は非常に薄く水田が作られていた様には思えない。柱状図の層5と7は径20～400mmの礫層、間の層6は褐色の砂まじり土とされているので、トレンチ壁面のⅡ、Ⅲ、Ⅳ層が道路を隔てた南側まで多少の凹凸を持ち緩やかに傾斜して続いているものと推定される。又田面が異なるので断定は出来ないがV字形の落ち込み構造とされる部分の上部のシルト層は第15調査区の層3あるいは4と同じ所から取られた盛土の一部と考えられる。

3.3 イベントの時期

さて議論すべき点はさまざまあるが、まず「断層運動」の時代を推定する根拠となっている砂礫層に落ち込んだシルト層と其中で発見された鋳型片D-1について述べる。考古学の発掘によって岡田ら

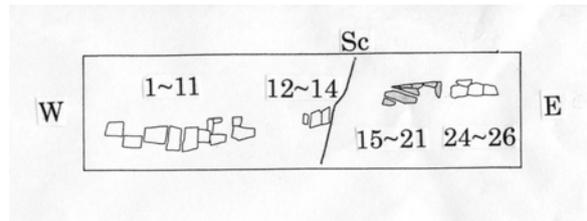


Fig.2 Arrangement of the divisions of archeological investigations before the trench research. Sc means scarp, which divides the area into the terrace in the west and the flood plain in the east. Figure is modified from the archeological report.

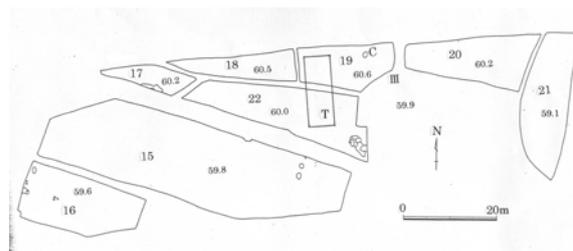


Fig.3 Division numbers of the archeological excavation on the flood plain written the height above the sea level. T shows the division of the trench, III indicates right lateral offset and C means circle in the photographs No.4 and No.5 after Okada and Tsutsumi (1997). Figure is modified from the archeological report.

の図2のB面の東端の段丘上において鋳造関連の遺物・遺構が確認されている。（第13・14調査区）そしてそれらの分析の結論として「段丘上には14～16世紀を主体とする集落跡が検出されている。段丘下の扇状地上では遺構の検出が希薄であり、地形の状況からすると集落の範囲は段丘上を南に向い広がるものと推定できる。鋳造工房はこの段丘上の集落の東端に、15世紀後半頃に設置されたものと考えられる。」としているので鋳型片D-1の起源は明らかである。そしてそれを含むシルト層の落ち込みはそれ以降の時代の現象と言うことになる。

上に書いた第15区の様子に扇頂部の砂礫層の上に水田を耕作するには客土をしてしっかりと底固めをした上で耕作土を入れないと水抜けを起してしまう。トレンチで問題となっているシルト層は東側法面で数十cmの深さで砂礫層に落ち込んでいるが、西側法面では見えていないので部分的な亀裂に入ったものであろう。そしてそれは盛土の一部と推定される。又その起源については段丘上の第13調査区などの中世遺構面を含む褐色10YR4/4とされる砂質土と考えれば、鋳型の破片が含まれていた事も納得がいく。許斐(1996)には天保年間に開かれた岩瀧養水(用

水)の事を書いたが、トレンチの行われた地での水田耕作がそれより古い時代から行われていたとはやはり考え難い。

3.4 トレンチ法面

岡田は主に東側法面のスケッチに基づいて主断層EF1における地層の切断を議論している。一方埋蔵文化財センターによる考古学的発掘の基底面の写真から図8のスケッチを作って右横ずれ(6m弱)を議論している。これは川が蛇行し静かな堆積が行われるような平野部では成り立ち得る議論かも知れないが、今の場合日開谷川が断層で切られた山地から平野側に出る扇状地の扇頂に当たる部分であるから砂礫が層をなしていると言っても上面も下面もかなり凹凸を持っている。岡田らはそれを西側法面で主に議論しているようにWF2なる断層の結果と見ている。主断層F1あるいは副断層F2でも扁平礫の断層に沿っての再配列とか直立とかをもう一つの根拠にし、F1のV字型の落ち込み構造については扁平礫の長軸方向の測定結果を出し10~22°東上りが卓越すると述べている。

従ってここでは若干視点を変え岡田らが言う様に右横ずれ6m、北側ブロックが15°上方へ動いた断層運動の前の状態への復元を試みる。(Fig.5)この図はどの様なものかと言うと、想定されている断層を境に西側法面の南側(調査区22、標高60.0m)と東側法面の北側(調査区19、標高60.6m)の地表部分と同じ高さでそろえたもので南側は手前に、北側は向う側に山形に開いた壁面を東から見た図である。但し北側は東側法面を裏側から透して見ている。又断層運動の結果と見られているV字型構造の部分は除き、そこに落ち込んだシルト層をⅢ層の上に想定した。

まず上下変動量は長軸方向測定データからの値よ

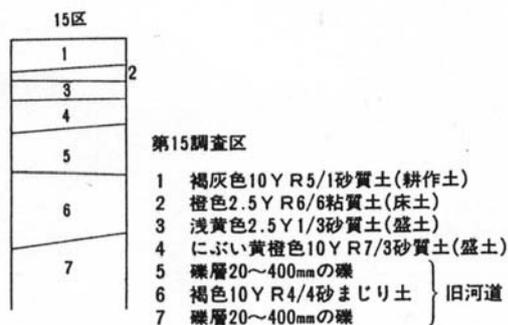


Fig.4 Columnar section of soils in the 15th division from the archeological report. The layers No.1~4 were researched in the archeological excavation and the layers No.5~7 correspond to those in the trench excavation.

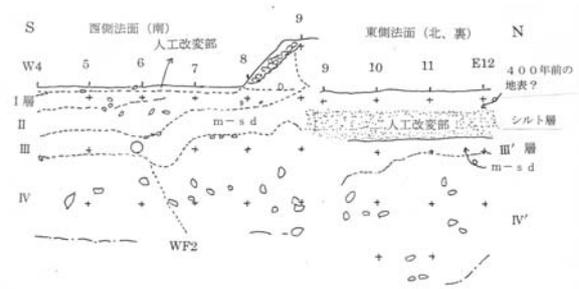


Fig.5 Figure of the log of the wall in trench restored before the fault movement. The left side is the figure of south half in west wall and the right side is the one of north half in east wall (seen from reverse direction). And the layer of silt is put on the layer III of north half temporarily.

りは控え目であるが中粒砂層に着目して見て南北のく違いが戻ったとは言えない。

むしろこの連続性を考える限り上下変動は全く無い方が都合良いと思われる。上下変動があったとすればW8~9の段差はこの地震の際出来て人工的に改変されたものと言う事になるが、図8のスケッチで見るとこの部分の畦道は想定された断層線に20°程度斜交して両側へ伸びているので地変の後の田圃の造成の意図は良く分らない。又岡田らの図3ではNo.19とNo.22の田圃の東の縁であるⅢは地震の結果7mの右屈曲であるとされているが、現在南北に分かれている田圃が一枚のものであったとしたら、今復元した地層断面は全く意味不明である。

3.5 考古学的発掘の基底面

岡田らは埋蔵文化財センターが撮った発掘完了時の写真より図8のスケッチを作って断層運動を議論している。そして写真で白っぽく写っている部分を淡黄色の砂質層土(図8の斑状部)また色の濃い部分を褐色の礫質層Ⅱに対応するとして砂質層が断層(一点鎖線)によって6m弱右横ずれしていると述べている。しかし東側法面では断層の北側にⅢ層、南側にⅠ層が見えており、一方西側法面では北側にⅢ層、南側にⅡ層が現れている。西側法面の北側ではⅡ層が薄く伸びてⅢ層の上に又東側法面の北側ではⅢ層の上にⅡ層を挟まずに薄くⅠ層が残っていると見れば上記の理解になるのである。

しかし、筆者が写真から受ける印象は白っぽい部分が礫質で褐色の部分が粒子のより細かい土のように思える。いずれにしても人工改変部以下の極薄い層の話であってここでは数10cmにもなる上下の動きは忘れられている。

もう一点ここでの重要な議論として基底面に現れている段差の解釈である。まずこの段差は壁面のス

ケッチには表現されていない。岡田らはこの位置を東側法面のV字型構造の北の端と一致するとして断層に伴う「低崖」であるとしているが、この段差は断層線（一点鎖線）とは西側に向って斜交して離れて行き西側法面にはそれに対応する様な砂礫層の乱れなどは存在しない。従ってこれを断層運動の結果と見るのは無理がある。

尚、岡田の考えを知った1995年当時、発掘担当者の一人である藤川智之氏に‘V字型に落ち込んだシルト層につながる地層は切断されていたのか’と筆者が質問した際の答えは‘その部分でへこんでいただけである’と言うものであった。前述の最終報告書には特筆すべき記述は無く、考古学の発掘の立場からは19調査区の水田は普通に見られる範囲の層序であったと推定される。

以上見てきたように岡田が当初から主張して来た考えのまとめとも言える岡田・堤（1997）の検討の結果でも断層運動を事実としては認められない。シルト層の砂礫層への落ち込みと言う地変は安政や昭和の南海地震の強震動によるものであろうが、今の所判断する材料はない。

4. 石橋による‘いわゆる’鳴門隆起説

平成15年に地震調査委員会（2004）が出した「中央構造線断層帯（金剛山地東縁—伊予灘）の長期評価について」と言う文書は先史時代・歴史時代の活動について‘1596年9月1日に伊予地方で地震があったとの記録がある。また、その4日後の9月5日には慶長伏見地震が発生した。この地震については京都及び畿内において被害の記録が多く残されているが、鳴門地方や伊予地方にも被害の記録があり、さらに、現在の徳島県北東部の撫養（むや）の海岸が隆起したとの記録もある（石橋，1989）。’と述べている。石橋は‘注目すべきは、この地震で鳴門高島付近が隆起した（新収日本地震史料）こと’として1596年慶長近畿大地震で中央構造線が活動した可能性（少なくとも鳴門断層が活動）を議論したが、鳴門地方に被害の記録があった事を筆者は全く知らない。

1596年に畿内に大きな被害を与えた地震について現在の我々は一般に慶長伏見地震の名前で呼んでいるが、地震の直後に改元の事が御陽成天皇より発せられて実際には10月27日に文禄から慶長に改元されている（三木，1997）ので、萩原（1995）でこの地震を検討した際の表題のように文禄5年（慶長元年）として認識しておくのは無駄な事ではないと思われる。

4.1 地震隆起についての文言

石橋が取り上げた地震の際の土地隆起を記載したと言う史料については山本（1991，1995）が歴史学の立場から吟味し批判しているの、より全面的に議論が展開されている後者の論稿より簡単な紹介を行ってそれが十分に納得の行くものであることを述べる。

文書は「文政十一子年五月 撫養庄屋共之内旧家成立庄屋役相續之申上書」と言う表題の帳綴で塩田経営の各家が自家の成立について藩へ提出したものの控のうち、高嶋村庄屋篠原孫左衛門によって提出された申上書及びそれに添付された申上覚写の二点である。

申上覚写は寛永8年10月12日の日付で竹嶋村庄屋孫兵衛によって書かれた申上覚に、宝暦10年に死んだ六代目庄屋孫之丞の時にも由緒改めがありその時に藩へ提出したものの写しであることの但し書きがあって、文政の時に作成されたものである。それら二つは慶長12年までの事は一見同じ事を述べつつ微妙に事項の順序や内容が変わっている。しかし、いずれの文書も「慶長元年閏7月12日大地震二而撫養才田（斎田）と申所動り上申由伝承」と土地隆起

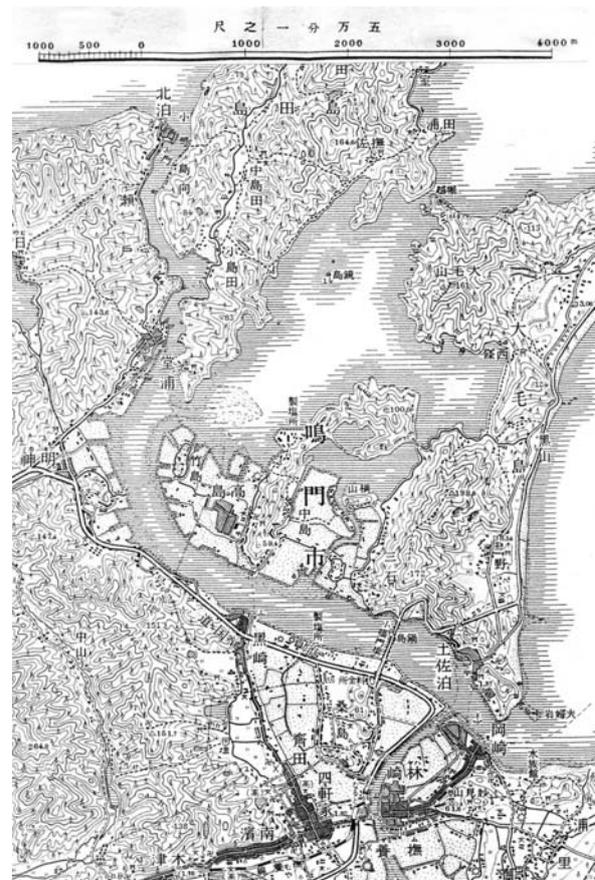


Fig.6 Topographic map around Naruto. [Naruto-Kaikyo, 1/50,000, Geographical Survey Institute (1968)]

の噂を聞いて慶長 2 年に竹嶋の干潟を見分し、同 3 年に「撫養古城益田大膳様へ御訴訟申上」として塩田の造成を他家に先がけて行った事を述べているのは共通している。

尚、伝承はここでは地震直後の事を述べているので言い伝えではなく噂の意味である。また斎田は現在の鳴門市の市街地付近の地名であり、高嶋は大毛島のウチノ海に面する現在鳴門教育大学のある地区である。(Fig. 6)

もう一点重要な事はこの文書では‘斎田と申所動り上’と言う噂であって竹嶋はただ見分した土地であると言う事である。石橋はこれを高嶋が地震で隆起したと推定したのである。即ち文書の信憑性以前に‘高嶋隆起’は石橋の北側隆起の右横ずれ断層の話に都合が良いと言う願望に過ぎない。

山本は申上覚で先祖孫左衛門が土佐之浦戸より阿波へ入ったとしているのに対し、申上書では淡州より渡海して来たとしている事が寛永 8 年の原文書があれば起こり得ないことであるとして疑念を挟み、さらに二つの事実から申上書が寛永 8 年時点で書かれたとは考えられず「申上覚写」がある意図を盛って作成された文書であって‘古地震の資料としては、やはりノイズの一つである。’(山本(1991))とした。

即ち第一は幕府の一国一城令に蜂須賀藩も従ったが実際に城の破却が完了したのは寛永 15 年かそれに近い頃であり、寛永 8 年時点で撫養城が古城と呼ばれることは考えられない。

第二に天正 13 年(1585)に蜂須賀家政が阿波を拝領した時、益田内膳が城番となって以後大膳、飛弾と三代続くが慶長 3 年時点ではまだ内膳が城藩であった事を上げ、しかも寛永 8 年には飛弾はまだ生存中であるのでその様な誤りは大変不自然であると述べている。

4.2 石橋による山本への反論

前章の山本の考察に対し石橋(1996)は反論した。その第一点は「山本の議論は問題が多く、鳴門の地震隆起は肯定も否定もされていない。」、第二点は「文書のなかに矛盾があることから意図的な創作としているが、共同体に受け入れられないような戯言を書くほうが不自然だろう。(中略)さらに、江戸期の人が自家の権利を主張するために“地震隆起”を創作するというのは考えにくく、少なくとも伝承として存在したと考えるほうが自然である。(だから事実だとは言えないが。)」とした。

第一の点は申上覚の内容を信用して立てた高嶋隆起説であるから、寛永の文書自体が存在せず申上覚写がある意図をもって創作された事が示された限り問題にならない。江戸寛政期の作である「鳴門戸辺

集」に於いて古歌などを引いてウチノ海付近の景観が地震によって突然に現れたものでは無いとする山本の考察は土地の成り立ちに関する文献的に可能なそれであって‘肯定も否定もされていない’のでない。数量的に示されていないなくても‘地学的’な意味で否定されている。

次に第二の点に移ろう。山本の調査に現地で協力した本田昇はこの問題について「小鳴門海峡を挟んで撫養側の地方で塩田開起の家と考えられ、資産・人望ともに厚かった庄屋の馬居家と、小鳴門海峡北側の高島の庄屋篠原家が、対立しながら家柄を誇る図式が成立しています。高島側は製塩効率が良いので明治以降には篠原家が優位に立つようになります。こうした対立の図式の中で、天明 6 年(1786)に馬居家が藩に由緒を申立て、小高取(武士の身分)になっています。翌年(1787)には篠原家が苗字帯刀御免(武士ではない)になっています。」(本田私信(1995))と述べ、この様な曰く因縁の由緒争いの延長にあるのが問題の文書を含む帳綴として残されている藩の調べだと言うのである。この調べのきっかけなども明らかにされていない。

塩田が完成して城代からの正式な許可が下りるのは馬居家が慶長 10 年、篠原家は 12 年でこれは藩の資料が整備されていて動かせないので、着工年にて争ったと言う訳である。

山本は先の論稿の中で同じく地震隆起を否定している岩村武勇の説を紹介しているが、土佐浦戸の篠原孫左衛門と高嶋村の初代孫左衛門とは別人であり、土佐の篠原家は名族(名門)であるとしている。いずれも淡路の船越氏の経統ではあるらしいので、なんらかの関わりがあって文政の孫左衛門も浦戸へ行ったかもしれないし自らの系譜を調べるため浦戸は関心のある地だったのかも知れない。地震で土地が隆起したり沈降したりする事を知って慶長の地震による土地隆起のアイデアが浮かんでもそれ程不思議ではなからう。

尚現在の徳島の歴史学分野では、慶長 3 年蜂須賀家政が朝鮮より帰国し国内政策の柱として慶長 4 年に塩田開発に着手し、播州より七郎兵衛(馬居家)、五郎右衛門(大谷家)を招聘してその任に当たさせた事は常識となっている。(石躍編, 2006)

5. おわりに

以上地震調査委員会の中央構造線に関するいわゆる「活断層評価」が出された際に簡単に触れた問題についてやや詳しく述べた。それは最初石橋によって提出され、岡田によって支持された 1596 年「慶長近畿大地震」の起震断層として父尾断層や鳴門断層

の活動を推定した根拠である上喜来トレンチの結論と鳴門隆起説がいずれも恣意的な解釈に過ぎないと言う事である。

又「活断層評価」で出された16世紀の四国中央構造線の活動についても個別のケースに対し厳密な検証をして歴史の中で評価することが求められている。

300km, 400km という長さの断層を出現させた2001年崑崙山中部地震や2002年アラスカ Denali 地震では人口希薄な地域であったため日本では殆ど知られていないが、大被害を発生させた中国四川省地震で現れた長大断層は中央構造線への社会的関心を高めざるを得ない。従って中央構造線の活動性の厳密な評価は学問的に緊急の課題となっている。

謝 辞

本稿では歴史、特に中世から近世への移り変わりの時期の歴史認識と大地震との関わりが大きなテーマであったが、徳島県内で歴史研究に携わっておられる以下の方々、藤川智之氏（徳島県埋蔵文化財センター）、須藤茂樹氏（徳島城博物館）、長谷川賢二氏（徳島県立博物館）、重見高博氏（藍住町教育委員会）にその方法や認識の到達点について教を乞う機会があった。ここに感謝の意を表します。

参考文献

- 石躍胤央編（2006）：徳島・淡路と鳴門海峡，吉川弘文館
- 石躍胤央・北條芳隆・大石雅章・高橋啓・生駒佳也（2007）：徳島県の歴史，山川出版社
- 石橋克彦（1989）：1596年慶長近畿大地震で中央構造線が活動した可能性と1605年南海トラフ津波地震への影響，日本地震学会講演予稿集 No1, pp. 62
- 石橋克彦（1996）：1596年慶長伏見地震で中央構造線鳴門断層は本当に動かなかったか？，日本地震学会講演予稿集 No. 2, A-23
- 宇佐美龍夫（2003）：最新版日本被害地震総覧，東京大学出版会
- 岡田篤正・堤浩之（1997）：中央構造線活断層系父尾断層の完新世断層活動—徳島県市場町でのトレンチ調査—，地学雑誌 Vol. 106, No. 45(954), pp. 644-659
- 許斐直（1996）：徳島県の中央構造線は大地震を伴って動いて来たか—岡田篤正氏の学説に於ける若干の問題—，京都大学防災研究所年報，第39号B-1, pp. 215-225
- 許斐直・松村一男・近藤和男（2004）：近畿・四国地域の中央構造線付近の微小地震の分布（序報），京都大学防災研究所年報，第47号B, pp. 679-690
- 財団法人徳島県埋蔵文化財センター（1994）：四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 7 上喜来蛭子～中佐古遺跡
- 地震調査委員会（2004）：地震調査委員会報告集—2003年1月～12月—（第I分冊）
- 徳島県地震防災アセスメント調査委員会（1997）：徳島県地震防災アセスメント報告書
- 萩原尊禮編・著（1995）：古地震探究—海洋地震へのアプローチ，東京大学出版会
- 服部昌之（1966）：阿波条里の復原的研究，人文地理，18, 第5号, pp. 455-473
- 三木晴男（1997）：小西行長と沈惟敬～文禄の役、伏見地震、そして慶長の役～，日本図書刊行会
- 村松郁栄・松田時彦・岡田篤正（2002）：濃尾地震と根尾谷断層帯—内陸最大地震と断層の諸性質—，古今書院
- 文部省震災豫防評議会（1941）：大日本地震史料，第1巻，鳴鳳社
- 山本武夫（1991）：慶長元年閏七月十三日地震と鳴門～誤読と信頼性～，地震ジャーナル 11, pp. 26-31, 地震予知総合研究振興会
- 山本武夫（1995）：鳴門および紀ノ川筋の被害について，古地震探求, pp. 125-151, 東京大学出版会
- 若松和三郎（2000）：中世阿波細川氏考，原田印刷出版株式会社

**Has the Median Tectonic Line Moved with Destructive Earthquakes in Tokushima Prefecture?
—Some Questions about the Explanations of A.Okada and K.Ishibashi—**

Tadashi KONOMI

Synopsis

The Earthquake Research Committee evaluated that all of the segments of the Median Tectonic Line in Shikoku moved in 16th century. If a great earthquake occurred in Awa(Tokushima), the eastern part of Shikoku, the strong ground motion should have arrived at Kyoto, the capital of the Middle Ages. It is very curious that no documents on earthquakes exist. The author examined the explanations of Okada and Ishibashi in which the fault movement traces were related to the historical earthquake in Shikoku for the first time. However I could not verify both of the explanations.

Keywords: great inland earthquake, Awa- Shozui, fan head, sham document